

総務委員会報告資料

令和3年12月6日

報告事項件名	頁
1 投票率向上に向けた令和4年度投票環境改善策について・・・・・・・・・・	2
2 衆議院議員選挙投票・期日前・開票事務のミス等について・・・・・・・・	10

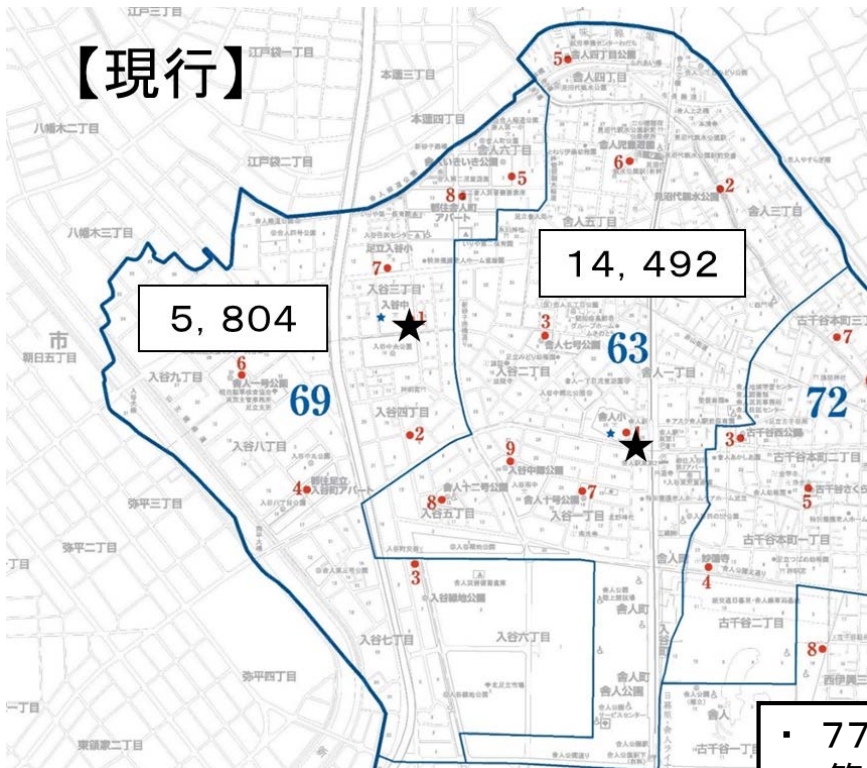
(選挙管理委員会事務局)

総務委員会報告資料

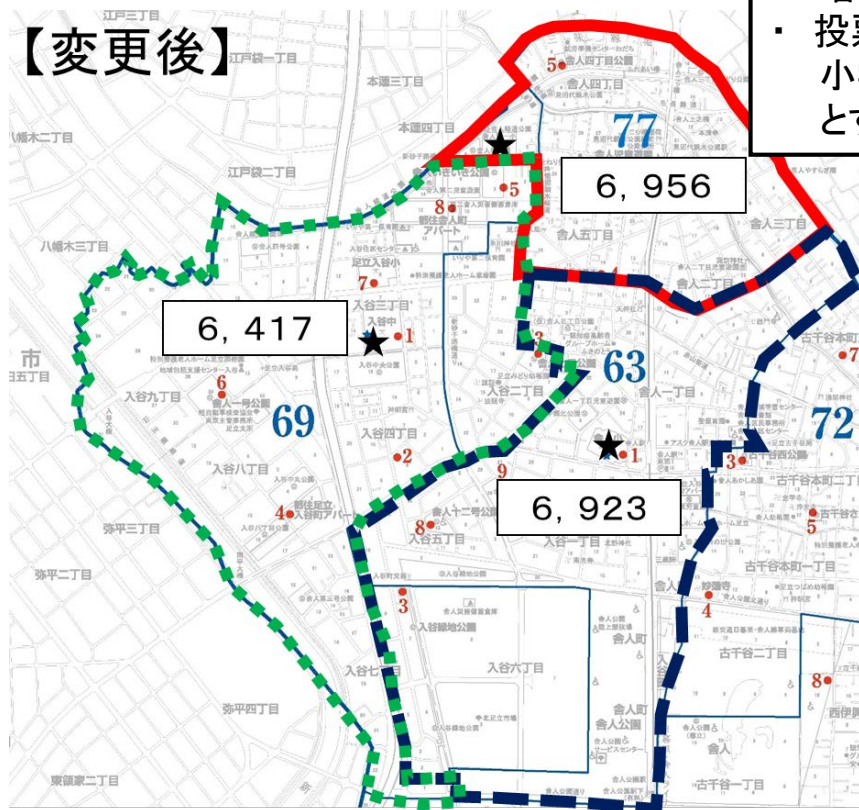
令和3年12月6日

件名	投票率向上に向けた令和4年度投票環境改善策について																					
所管部課	選挙管理委員会事務局																					
内容	<p>投票率向上を目的として、令和4年度に下記の投票環境改善策を講じる。</p> <p>1 当日投票所</p> <p>(1) 過大規模投票区の解消 面積及び有権者数の点で他の投票区に比べて過大規模であり、投票率も下位にある以下の投票区再編を行う。</p> <p>ア 入谷・舎人地域【4・5ページ 資料1-1、1-2】 63・69投票区をあわせ、<u>3つの投票区に区割りを変更し</u>、新しく77投票区を創設することで、面積及び有権者数の過大規模を解消する。</p> <p>イ 花畑・保木間地域【6・7ページ 資料2-1、2-2】 <u>48・49・65投票区をあわせ区割り変更を行い</u>、面積及び有権者数の過大規模、投票所の偏在を解消する。</p> <p>(2) 施設廃止に伴う投票所の変更【8ページ 資料3】 令和4年4月、江北小と高野小が統合され、現在使用している投票所が使用できなくなるため、以下の通り投票所の変更を行う。</p> <table border="1" data-bbox="454 1211 1348 1462"> <thead> <tr> <th>投票区</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第15投票区</td> <td>江北小学校 (江北 3-50-1)</td> <td>江北地域学習センター (江北 3-39-4)</td> </tr> <tr> <td>第16投票区</td> <td>高野小学校 (江北 5-4-1)</td> <td>江北小学校(新校舎) (江北 4-21-1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 期日前投票所</p> <p>(1) 期日前投票所が近隣にない地域における開設【9ページ 資料4】 <u>選挙人居住地の1.5km内に期日前投票所が無く、かつ比較的投票率の低い地域への増設を行う。</u></p> <table border="1" data-bbox="454 1727 1310 2078"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>施設名</th> <th>投票場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扇地域</td> <td>扇住区センター (扇 1-47-38)</td> <td>1階集会室</td> </tr> <tr> <td>舎人・入谷地域</td> <td>舎人地域学習センター (舎人 1-3-26)</td> <td>3階学習室</td> </tr> <tr> <td>花畑地域</td> <td>花畑地域学習センター (花畑 4-16-8)</td> <td>2階学習室</td> </tr> </tbody> </table>	投票区	変更前	変更後	第15投票区	江北小学校 (江北 3-50-1)	江北地域学習センター (江北 3-39-4)	第16投票区	高野小学校 (江北 5-4-1)	江北小学校(新校舎) (江北 4-21-1)	地域	施設名	投票場所	扇地域	扇住区センター (扇 1-47-38)	1階集会室	舎人・入谷地域	舎人地域学習センター (舎人 1-3-26)	3階学習室	花畑地域	花畑地域学習センター (花畑 4-16-8)	2階学習室
投票区	変更前	変更後																				
第15投票区	江北小学校 (江北 3-50-1)	江北地域学習センター (江北 3-39-4)																				
第16投票区	高野小学校 (江北 5-4-1)	江北小学校(新校舎) (江北 4-21-1)																				
地域	施設名	投票場所																				
扇地域	扇住区センター (扇 1-47-38)	1階集会室																				
舎人・入谷地域	舎人地域学習センター (舎人 1-3-26)	3階学習室																				
花畑地域	花畑地域学習センター (花畑 4-16-8)	2階学習室																				

	<p>(2) 期日前投票所に係る人的資源・コストを鑑みた検討</p> <p>期日前投票所を運営するために、1日1期日前投票所あたりおおよそ区の職員10名、約30万円の諸経費が必要となり、区政運営への影響を考慮しなければならない。</p> <p>今後の期日前投票所増設においては、人的資源・コスト双方の点から適正な配置や、他区における外部化の状況を調査・研究し、増設・移設とあわせ総合的に検討していく。</p>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有権者に対しては、令和4年度の選挙前おおよそ1か月前に該当地域に各戸配布するチラシや、選挙特報、あだち広報等で周知していく。



- ・ 77投票所(舎人第一小学校)を増設
- ・ 投票区割を概ね小学校の学区域とする。



※ 四角枠内の数値は有権者の人数です。(令和3年10月18日時点選挙人名簿登録者数)

【資料 1-2】

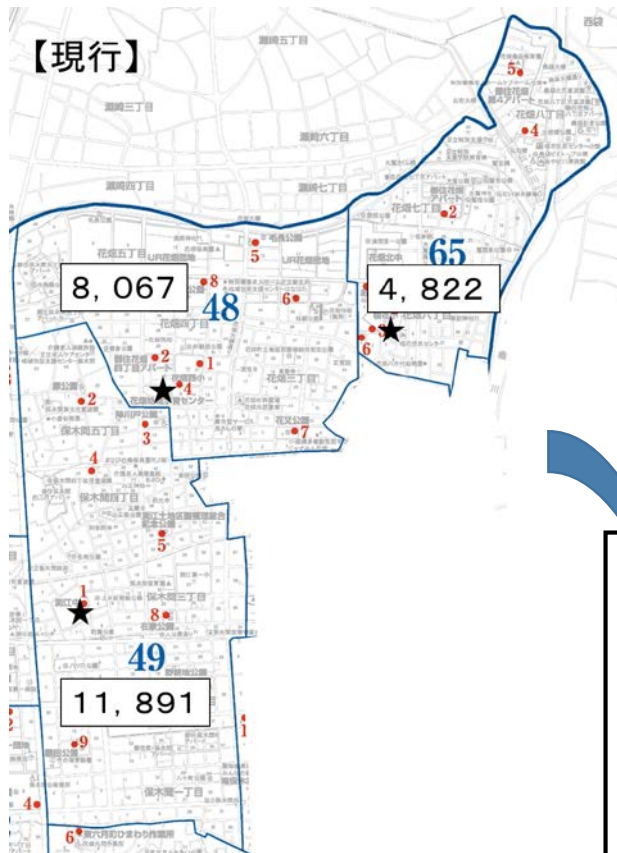
投票区再編 住所別投票所新旧対照表【入谷・舎人地域】

町丁名	区域	旧投票所	新投票所
入谷一丁目	全域	63	63
入谷二丁目	1番から6番	63	63
入谷二丁目	7番から最後まで	63	69
入谷三丁目	全域	69	69
入谷四丁目	全域	69	69
入谷五丁目	全域	63	63
入谷六丁目	全域	69	63
入谷七丁目	2番から8番	69	63
入谷七丁目	1番・9番から21番	69	69
入谷八丁目	全域	69	69
入谷九丁目	全域	69	69
舎人一丁目	全域	63	63
舎人二丁目	1番から10番	63	63
舎人二丁目	11番から最後	63	77
舎人三丁目	1番から3番	63	63
舎人三丁目	4番から最後	63	77
舎人四丁目	全域	63	77
舎人五丁目	1番から12番	63	63
舎人五丁目	13番から最後まで	63	77
舎人六丁目	1番から3番	69	69
舎人六丁目	4番から8番	69	77
舎人六丁目	9番から最後まで	69	69

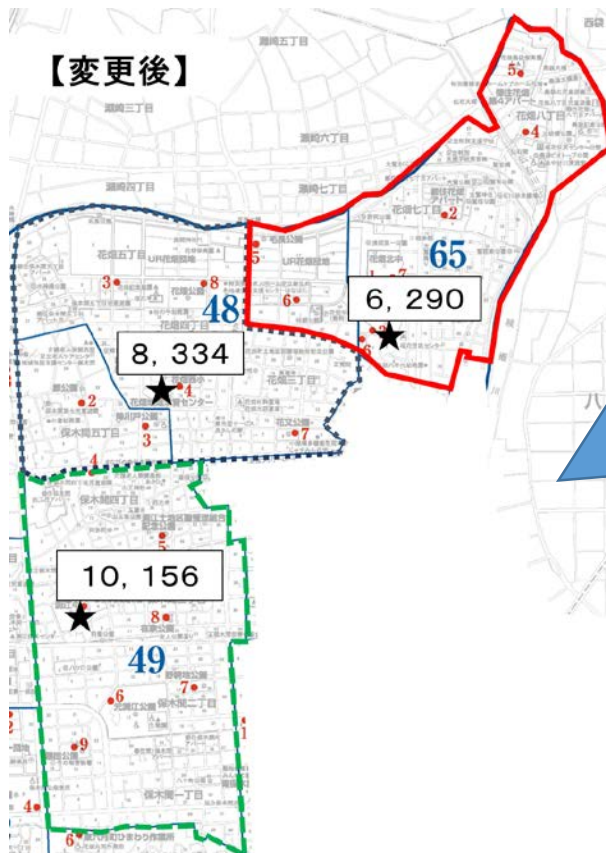
※ 網掛け部分は投票所が変更となる地域

※ 投票所番号

63 = 舎人小学校、69 = 入谷中学校、77 = 舎人第一小学校



- ・ 49投票区(湊江中)から、保木間五丁目を48投(花畑センター)に組み入れる。
- ・ 48投票区(花畑センター)から花畑三丁目33番から42番、花畑五丁目13番から18番を65投票区(桜花小)に組み入れる。



※ 四角枠内の数値は有権者の人数です。(令和3年10月18日時点選挙人名簿登録者数)

【資料 2-2】

投票区再編 住所別投票所新旧対照表【花畑・保木間地域】

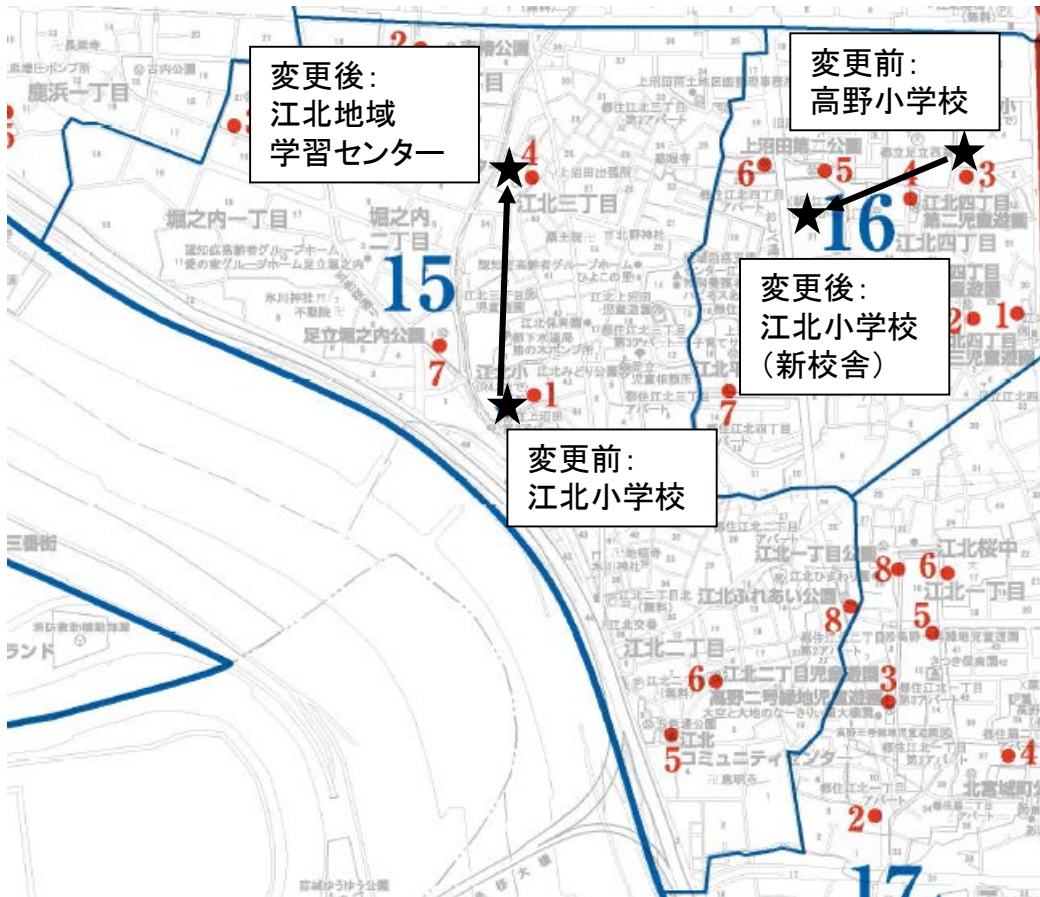
町丁名	区域	旧投票所	新投票所
花畑三丁目	1番から32番	48	48
花畑三丁目	33番から最後まで	48	65
花畑四丁目	全域	48	48
花畑五丁目	1番から12番	48	48
花畑五丁目	13番から18番	48	65
花畑六丁目	全域	65	65
花畑七丁目	全域	65	65
花畑八丁目	全域	65	65
保木間一丁目	全域	49	49
保木間二丁目	全域	49	49
保木間三丁目	全域	49	49
保木間四丁目	全域	49	49
保木間五丁目	1番から26番	49	48
保木間五丁目	27番から最後まで	48	48

※ 網掛け部分は投票所が変更となる地域

※ 投票所番号

48＝花畑地域学習センター、49＝湊江中学校、65＝桜花小学校

第15・16投票区投票所変更



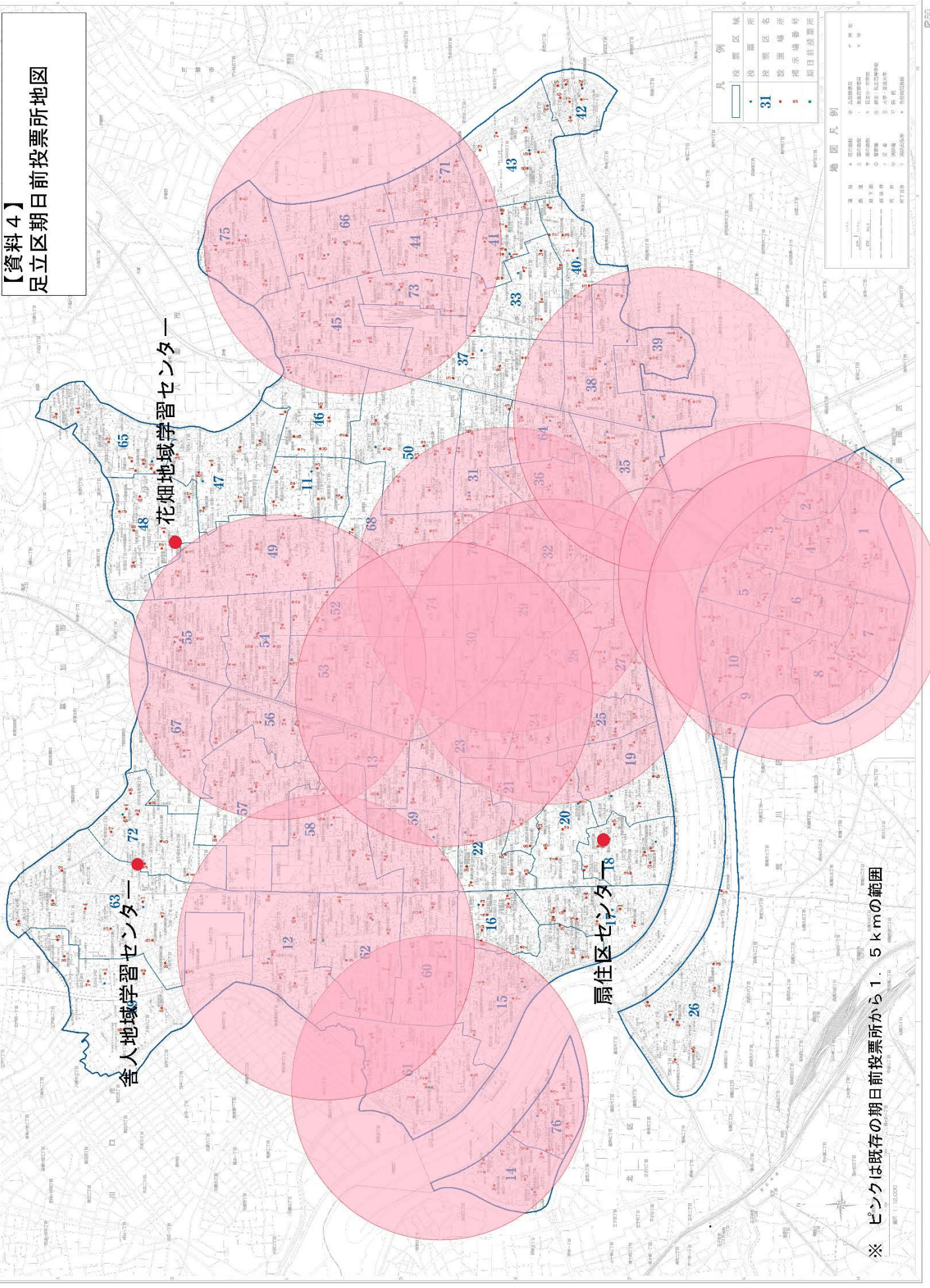
《第15投票区》

⇒江北地域学習センターを投票所とする。

《第16投票区》

⇒江北小学校（新校舎）を投票所とする。

【資料 4】
 足立区期日前投票所地図



総務委員会報告資料

令和3年12月6日

件名	衆議院議員選挙投票・期日前・開票事務のミス等について
所管部課	選挙管理委員会事務局
内容	<p>令和3年10月31日に執行された衆議院議員選挙投・開票、期日前投票事務におけるミスの概要及び原因、再発防止策について報告する。</p> <p>1 投票事務【投票種別の案内誤り】 1件</p> <p>(1) 概要 第26投票区投票所宮城小学校において、小選挙区の投票用紙を交付する際、選挙人1名に誤って政党名を記入するよう案内し、選挙人は政党名を記入し投函した。</p> <p>(2) 原因 ① 職員の基本的な選挙に対する知識不足 ② 職員の業務に対する理解不足</p> <p>(3) 再発防止策 ① 選挙の基礎的な知識及び業務内容の研修を実施する。(現在は自席で受講するプログラムによる研修、主任・副主任に対する説明会のみ実施) ② 用紙交付係の目につきやすいところに、案内する内容を記載した表示を貼る。</p> <p>2 期日前投票事務【投票用紙の誤投函】 2件</p> <p>(1) 概要 ① 勤労福祉会館期日前投票所において、13区の選挙人1名が小選挙区の投票用紙を、誤って12区の投票箱に投函した。 ② シアター1010期日前投票所において13区の選挙人1名が、比例代表及び最高裁判所国民審査の投票用紙を誤って12区の投票箱に投函した。</p> <p>(2) 原因 ① 他の選挙区の選挙人が進入できてしまうレイアウト ② 従事職員による誤った投函をしてしまう選挙人に対する注意喚起の不足 ③ 選挙区ごとに外装が同じである投票箱</p>

(3) 再発防止策

- ① 複数の選挙区を受付ける投票所は、できるだけ別の部屋を使用する。やむを得ず同じ部屋で行う場合は、パーテーションや貼り紙等で他選挙区エリアへの進入を防ぐ。
- ② 選挙人への配慮等を含めた研修を実施する。
(現在は自席で受講するプログラムによる研修、主任・副主任に対する説明会のみ実施)
- ③ 投票用紙投函口に選挙区を表示し、外装を差別化する。

3 開票事務【開票の遅れ(遅延)】

下記事案の発生により、開票作業が滞り確定時間が予定に対して大幅に遅れた。

(1) 投票箱の送致遅れによる開票開始の遅延

ア 概要

第51投票区の投票箱を総合スポーツセンターに送致した際、送致車両から3箱中1箱しか降ろさないまま投票所へ戻り、残りの2箱を改めて送致した。そのため開票開始が35分遅れた。

イ 原因

投票所従事職員の投票箱を受け渡す、という業務に対する意識の欠如

ウ 再発防止策

投票所従事職員への研修等での意識付け及び投票箱受渡し体制の強化

(2) 小選挙区の投票者数と開票数の不一致によるタイムロス

ア 概要

- ① 小選挙区の最終確定時に、投票者数と開票数が一致しなかった。
- ② 帳票類やパソコン入力内容の確認に1時間ほど時間を要し、確定が午前3時40分となった。
※ 第32投票区投票録の投票者数記入が誤っていた。

イ 原因

- ① 投票所における投票録の記入ミス
- ② 開票所における投票録記入ミスのチェック漏れ

ウ 再発防止策

- ① 投票所主任・副主任に対する説明会における投票録記入方法のレクチャー(現在は事務処理要領のみで説明)
- ② 開票所で投票録チェックに関わる職員に対する開票日前の事前説明会の実施(現在は当日にのみ事前説明を実施)

	<p>(3) 最高裁判所裁判官国民審査の投票者数と開票数の不一致によるタイムロス</p> <p>ア 概要</p> <p>① 国民審査の最終確定時に、投票者数と開票数が一致しなかった。</p> <p>② 精査したところ、一部の票について票数を集計する検査調整係のチェックを受けていなかったことが判明した。チェックを受けていない票を探すのに1時間ほど要し、確定が午前5時10分となった。</p> <p>イ 原因</p> <p>国民審査は、他の選挙と異なるフローで行っているが、4年ぶりに行われたためフローや役割分担が各係で認識しきれていなかった。</p> <p>ウ 再発防止策</p> <p>国民審査の事務に携わる主な職員により、事前に打ち合わせ会を行いフローや役割分担を確認する。また、フローや役割分担に関する資料を作成し、確実に引き継いでいく。</p>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後執行される選挙において、再発防止策を実施しミス防止する。 ・ 今回起こったミスを全庁にフィードバックし、注意喚起を図る。